

平成27年12月17日

行田市長 工 藤 正 司 様

行田市男女共同参画推進審議会
会 長 田 代 美 江



平成26年度分第3次ぎょうだ男女共同参画プラン進捗状況報告書 に対する行田市男女共同参画推進審議会の評価及び意見

行田市男女共同参画推進条例第12条の規定及び第3次ぎょうだ男女共同参画プラン1章の4計画の推進について、に基づき、平成26年度分第3次ぎょうだ男女共同参画プラン進捗状況報告書に対する当審議会の評価及び意見を下記のとおりまとめました。

第3次ぎょうだ男女共同参画プランは平成24年度から平成33年度までの10年間のプランとなっており、平成26年度のプラン進捗状況が3回目の評価となります。今回の当審議会の評価及び意見を十分御理解いただき、各部署における次期の運営に活かし、行田市において一日も早く男女共同参画社会が実現されることを期待します。

記

- 各部署が施策について前年度以上に前向きに検討し、また、創意工夫を持って取り組んでいることに敬意を表します。
- 第3次ぎょうだ男女共同参画プランの推進にあたっては、各部署リーダーがプランの意義を十分に理解することが前提となります。また、9月に成立した『女性の職業生活における活躍の推進に関する法律』を鑑み、組織としての共通認識を確立するために今後も啓発活動を更に積極的に行う必要があります。
- 個別計画が漠然としているために実績が妥当か否か評価できないところがあります。適切な評価が可能となるよう、年度毎に具体的な計画・目標数値を設定してください。自己評価については、何故その評価となったのか、より具体的な実績報告とその評価が今後の進め方に具体的に反映されることを求めます。
- 審議会等の女性の登用について、40%の目標に向かい段階的または積極的に取り組んでください。また、単に女性がいればいいというのではなく、女性が参画することの意義について、さらに理解を進めることを期待します。
- 民間企業や県では育児休暇を取得する男性職員が出てきましたが、行田市役所の取得者はゼロです。制度利用者ゼロの原因を究明するとともに、利用したい人が、利用したいときに躊躇することなく利用できる環境づくりに努めてください。
- 平成28度は、第3次ぎょうだ男女共同参画プランの見直しを検討する年にあたります。平成26年度の結果とプランの意義を再度確認し理解した上で、当年不十分であ

った施策に対する具体的な計画と実施を期待します。

なお、各重点施策についての個別評価を別紙のとおりまとめましたので参考にして
ください。

行田市男女共同参画推進審議会委員名簿

区 分	氏 名	所 属 等	備 考
学識経験	田代 美江子	国立大学法人埼玉大学	
	山崎 孝子	埼玉県男女共同参画アドバイザー	
	井上 文子	社会保険労務士	
	茂木 美智代	埼玉県家庭教育アドバイザー	
関係団体の代表	山岸 泰輔	(社) 行田青年会議所	
	小林 澄江	行田市保幼小連絡協議会	
	筆 容三	公民館長	
	西山 カツ枝	行田市民生委員・児童委員連合会	
	高橋 由美	行田市 PTA 連合会	
	吉田 哲	行田市自治会連合会	
関係行政機関	川村 達也	埼玉県利根地域振興センター	
公募市民	梅田 伸一郎		
	大久保 優子		
	大野 久美子		